

契約条項

御契約に際しまして当社は運輸省告示の標準引越運送・取引約款（引越約款）に基づきサービス致しておりますので、以下の事項に御留意下さい。

1:お取り扱いできないお荷物（第一条）

- 現金、有価証券、預金通帳、キャッシュカード、印鑑、宝石貴金属等、携帯することができる貴重品。
- 火薬類、灯油、不潔な物等、他の物品に損害を及ぼす恐れがあるもの。
- 動植物、美術品、貴重品等、運送に際し特殊管理が必要とされる為、他の物品と同時に運送することに適さないもの。
- 運搬取扱上、特別な扱いが必要とされるもの（コンピュータ等の精密機械、シャンデリア、飾り物、置物、剥製、薬品、その他）はお客様にて十分運送作業に耐えうる梱包をされ、万一事故が発生しても一切の意義申し立てをなされない場合に限りお取り扱いする場合もあります。

2:責任と補償（第二条）

- お客様の家財道具及び家屋に万一破損等の事故が生じた場合、作業保険（電話契約最高50万円、訪問契約最高1,000万円、免責1万円）、請負賠償保険で補償致します。（保険加入者のみ）
- 補償額は荷物の引渡日及び場所における時価額であり、保険会社の査定によって決められます。
- お荷物の補償総額が、50万円以上、あるいは、一品が5万円以上のものは別途運送保険に加入されることをお勧め致します。
- 機械、電化製品、家具、家屋などの破損で、当社の責任であるということが判断できない場合には、その賠償責任を負いかねます。
- 記1にてお取り扱いできない品物に関する破損等は補償の対象外になります。
- 当社作業員の不手際によるお荷物及び家屋の破損等は速やかに当社まで御連絡下さい。ただし荷物の引渡から20日以内に御通知頂かない場合、賠償に応じられない場合がありますのでお手数ですが、作業完了時によく点検下さいますようお願い致します。
- お客様自身で梱包された荷物（ダンボールを含む）において、梱包不十分による破損等は、補償の対象外となります。
- お客様にて証明されない盗難、紛失、警察への届出のない盗難や紛失等は、補償の対象外となります。
- トラックの振動などによる機械、電気製品の内部の故障は、補償の対象外となります。
- お客様の希望に基づき、当社作業員が好意で契約内容以外の作業（電化製品の取付け等）を行った場合に生じた事故等は責任を負いかねます。
- お客様やお手伝いの方との共同作業によって生じた事故等に関しては責任を負いかねます。
- 地震、台風等の自然災害、交通渋滞などの不可抗力の事由による損害は責任を負いかねます。

3:条件の相違（第三条）

- 契約に基づき、お客様にて小物を梱包される場合、引越前日までに必ず完了しておいて下さい。梱包が不十分な場合お運び出来ない場合があります。万一当社作業員がお伺いした時点で梱包が出来ていない場合、当社の運送予定に支障が出ますので、当社作業員が梱包作業を致しますが、その場合別途作業料を申し受けます。
- 運送途中に運送の中止、転送、その他の契約内容と著しく異なった作業の追加はそれに掛かる費用の実費を申し受けます。
- 引越先の道幅はお客様でご確認願います。契約車両が進入できず、別に横持ち車両等を手配した場合実費を申し受けます。
- 単身引越割引料金でご契約されている場合、開始時間（到着時間）は大体の目安です。もしその時間より遅れることが有りましても、一切の遅延補償は致しません。時間指定される場合は別途料金を申し受けます。

4:解約規定（第四条）

- 雨天、雪天、御新築等の引渡延期に限り、日時の変更をうけつけます。その際は当社の予約の空いている場合に限り変更可能ですが、日程によっては料金が変動する場合があります。それ以外の理由による変更は解約手数料を申し受けます。
- お客様の都合により解約される場合、引越日の前々日は契約引越料金20%、前日は30%、当日は50%を請求いたします。引越を延期をされる場合、前日10%、当日20%をご請求させていただきます。
- 既にお渡し済みの梱包資材については、感染症対策の為全てお客様にて買取となります。梱包資材代金をお支払の確認が取れた時点で解約となります。梱包資材については下記単価にてご請求致します。

大ダンボール @1枚250

小ダンボール @1枚200

和服ダンボール @1枚350

ガムテープ @1個200円

ふとん袋 @1枚450円

エアキャップ @1本2000円～4,000円

5:運送利用（第五条）

- お客様の合意を頂いた上で、引き受けた荷物を他の運送機関と連絡して、又は利用する場合があります。

6:その他（第六条）

- 引越荷物の積込完了、及び搬入完了の確認は、お客様御自身でお願い致します。積み忘れ、又は搬入漏れを内容とされるクレームは基本的にお取り扱いできません。
- 契約料金は表記の条件でお支払い願います。支払条件につきましては契約後の変更をお受け致しません。また個人で御契約の場合、後払い、後日振込はお受けできませんので御了承願います。
- 中距離、長距離移動の場合、原則として積み込み作業前に契約料金の全額を領収させて頂きます。